

平成29年度 指定管理者評価シート

所 管 課	福祉部 地域福祉課
評価対象期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日

平成29年度 指定管理者評価シート<1> 指定概要 (指定管理者によりご記入をお願いします。)

施設概要	名 称	川西市老人憩いの家 鶴寿会館
	所 在 地	兵庫県川西市小戸2丁目13番12号
	設置目的	高齢者の心身の健康の増進を図る
利 用 料 金 制		非利用料金制
指定管理者	名 称	鶴の荘自治会
	所 在 地	兵庫県川西市小戸2丁目13番12号
指定管理業務の内容		<p>※ 指定管理の業務内容を明確に記入してください。</p> <p>(1)川西市老人憩いの家の設置及び管理に関する条例(昭和57年川西市条例第13号)(以下「条例」という。)第3条に規定する事業に関する事</p> <p>(2)条例第4条に規定する使用許可等に関する事</p> <p>(3)条例第7条に規定する使用の制限に関する事</p> <p>(4)条例第9条に規定する使用許可の取消し等に関する事</p> <p>(5)条例第12条に規定する入館の制限に関する事</p> <p>(6)施設及びその付属設備の維持管理に関する事</p> <p>(7)前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務に関する事</p>
指定期間		2017年4月1日から2022年3月31日

A	優 良
B	良 好
C	課 題 含
D	要 改 善

施設名	老人憩いの家鶴寿会館	管理者	鶴の荘自治会	所管課	地域福祉課	評価区分	A
区 分	指定管理者自己評価結果 【指定管理者記入欄】		指定管理者一次評価 【市所管記入欄】		指定管理者二次評価 【外部評価者記入欄】		
評価項目及びポイント	評価レベル	なぜその評価に至ったか(説明)	評価レベル	なぜその評価に至ったか(説明)			
1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】	A		A		1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】		
(1-1) 施設の設置目的である事業運営の達成	A		A		(1-1) 施設の設置目的である事業運営の達成		
①法令や利用のルール、事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限に有効活用するとともに、施設の設置目的に沿った成果が得られたか。	B	登録グループの方々に活動の場を提供し、設置目的に沿って有効に活用していますが、利用者の高齢化により、心身の健康の理由から活動できなくなり利用者が減少しています。	B	様々な登録グループに活動の場を提供し、設置目的に沿って有効に活用している。しかし、利用者は減少傾向にあり、さらなる有効活用が求められる。			意見なし
②利用に係る登録方法や手続について、利用者に対し十分に周知を行い、適正な方法で行われたか。	A	管理員が十分な利用説明をして施設を気軽に利用していただいています。	A	職員から丁寧な説明が行われている。			意見なし
③施設の設置目的に応じた効果的な営業や広報活動を行い、その結果、効果があったか。	A	市のホームページで利用グループを紹介しています。利用者数は減少傾向にあったが、29年度は前年度とほぼ同数です。	A	共同利用施設との併設である特性を活かして、比較的若い世代にも広報活動を実施するなど工夫がみられる。			意見なし
< 課 題 >		施設を継続して運営するために、前期高齢者など比較的若い利用者の確保と交流活動拠点としての機能の充実を図る必要があります。		共同利用施設との併設である特性を生かして、比較的若い利用者の利用につながるよう広報すること。			意見なし
< 改善内容 >		高齢者の交流活動の拠点として、環境を整備するとともに、利用者の増加につながるよう、市と協働で会館のPRや新規利用者の増加につながる方策を検討します。		会館独自の広報活動を行われ、一定の効果が出ているため、引き続き広報活動に取り組むこと。市においてもHPへの掲載に加え、庁内で活動風景写真を紹介するなど協力体制を敷いている。			意見なし
(1-2) 施設の利用状況及び事業への参加状況	A		A		(1-2) 施設の利用状況及び事業への参加状況		
①施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。	A	グループの活動を支援し、有効に利用して頂けるよう声かけや準備の手伝い等をしました。	A	積極的に声掛けし、利用を促すなど有効活用のために日々働きかけている。			意見なし
②施設の利用者や実施された事業への参加者数の増加、サービス利用者の利用回数の促進など創意工夫が図られたか。	A	共同利用施設と併設であることから、年齢に応じて、利用区分を調整しているため、施設全体の利用者数は増加しています。	A	老人憩いの家の利用者は前年度と同程度ですが、共同利用施設の利用者は増加しているため、今後は前期高齢者の利用増加につながるよう広報すること。			意見なし
< 課 題 >		施設の老朽化により壁や屋根に雨漏りの恐れがあります。		修繕が必要な箇所については定期点検等で把握し、計画的に進めていく必要がある。			意見なし
< 改善内容 >		大規模な施設の修繕が必要です。また、より快適に利用できるよう、清掃等の管理業務により、環境整備に努めています。		高額な修繕については市と協議し、計画的に取り組むこと。			意見なし
(1-3) 利用者の満足度	A		A		(1-3) 利用者の満足度		
①利用者の満足度を把握するため、定期的にアンケート調査などを実施したか。	A	平成29年度は135名にアンケートを実施し、そのうち満足と回答した人は94名、普通と回答した人は36名、未記入が5名でした。	A	アンケートを実施し、多くの利用者から満足と回答を得ており、評価できる。			意見なし
②利用者アンケート調査の結果から、施設利用者ニーズや満足度を把握し、事業の改善等が得られたか。	A	アンケートにより利用者の7割近くが施設に満足していることが把握できました。改善等については、特に指摘がありません。	A	アンケートから高い満足度がうかがえる。また、不満であるとの回答がないことも評価できる。			意見なし
③利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。	A	利用者から直接の苦情は受けてない。また、アンケートにもそうした記載はなかった。	A	利用者からの苦情・要望を把握できるよう常に心がけ、要望に適切に対応している。			意見なし
④アンケート調査以外に、さまざまな手法で利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。	A	登録グループの代表者へ意見を伺っています。	A	登録グループの代表に困りごとがないかを確認するなど、積極的に意見の把握に努めている。			意見なし
⑤サービスの質を向上させるため具体的な取組みを行ったか。また、取組みの結果、どのような効果が得られたか。	A	休養室を畳からカーペットに変更し、テレビを設置したことで利用者からは喜ばれています。	A	常に利用者からの要望を把握できるよう心掛け、その要望に迅速に対応している。利用者の満足度向上につながっており評価できる。			意見なし
< 課 題 >		特になし。		特になし。			意見なし
< 改善内容 >		特になし。		特になし。			意見なし

A	優 良
B	良 好
C	課 題 含
D	要 改 善

施設名	老人憩いの家鶴寿会館	管理者	鶴の荘自治会	所管課	地域福祉課		
区分	指定管理者自己評価結果 【指定管理者記入欄】			指定管理者一次評価 【市所管記入欄】		指定管理者二次評価 【外部評価者記入欄】	
評価項目及びポイント	評価レベル	なぜその評価に至ったか(説明)	評価レベル	なぜその評価に至ったか(説明)			
2 効率性の向上に関する取組み 【効率性】	A		A			2 効率性の向上に関する取組み 【効率性】	
(2-1) 経費の節減	A		A			(2-1) 経費の節減	
① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みが行われ、その効果が得られたか。	A	昨年度より非常用照明器具をLEDに取り換える等の節電対策を実施しているほか、管理者が自ら消灯するなど節電に努めている。	A	設備面だけでなく、日ごろから節電に努めることで、職員に意識づけを行い、経費節減に貢献している。		意見なし	
② 管理運営業務の遂行にあたり、業者発注や業務委託により行われる場合、適切な水準で行われ、経費が最小限となるような競争が行われたか。	A	契約時は複数の事業者に見積書を依頼するなど、経費が最小限となるよう配慮している。	A	契約時は複数業者から見積もりを取るなど、経費の削減に努めている。		意見なし	
< 課 題 >		特になし。		特になし。		意見なし	
< 改善内容 >		特になし。		特になし。		意見なし	
(2-2) 収入の増加	評価なし		評価なし			(2-2) 収入の増加	
① 収入を増加させるための具体的な方法の検討や取り組みを行ったか。							
② 収入の増加など取り組みの効果は得られたか。							
< 課 題 >							
< 改善内容 >							
(2-3) 収支のバランスなど	評価なし		評価なし			(2-3) 収支のバランスなど	
① 収支のバランスは、適切であったか。							
② 費用対効果を考えながら、経費の効率的で効果的な執行が行われたか。							
③ 収支の内容に不適切な点はなかったか。							
< 課 題 >							
< 改善内容 >							

A	優 良
B	良 好
C	課 題 含
D	要 改 善

施設名	老人憩いの家鶴寿会館	管理者	鶴の荘自治会	所管課	地域福祉課		
区分	指定管理者自己評価結果 【指定管理者記入欄】			指定管理者一次評価 【市所管記入欄】		指定管理者二次評価 【外部評価者記入欄】	
評価項目及びポイント	評価レベル	なぜその評価に至ったか(説明)		評価レベル	なぜその評価に至ったか(説明)		
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】	A			A			3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】
(3-1) 管理運営の実施状況	A			A			(3-1) 管理運営の実施状況
①法令や市等の指導に基づき、施設の管理運営に、適切な人員配置をされていたか。	A	利用状況に応じて職員数を変更し、適切な配置を心掛けた。		A	行事開催時や利用者が多い日は2人体制で管理するなど、適切な配置している。		意見なし
②法令や市等の指導に基づき、業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。	A	非常時に備えて、消防訓練を実施している。今後も積極的に訓練に取り組みたい。		A	消防訓練等は適切に行われている。今後は、高齢者がより安心して利用できるような、普通救命講習や認知症サポーター養成講座といった、市の主催する研修等も積極的に活用すること。		意見なし
③経費の節減やサービス提供の質など、管理運営が適切に行われていたか。	A	利用者への対応に不足のない範囲で、経費削減を意識し、取り組んだ。		A	職員が対応できる修繕は職員が行うなど、常に経費削減を心がけている。また、利用者が多い日には2人体制で勤務するなど、利用者が快適に過ごせるよう配慮している。		意見なし
④施設の良好な管理運営を進めるため、新たな取り組みについて、指定管理者自ら提案・検討を進め、実施されたか。	A	転倒防止のために、階段ではスリッパを利用しないよう変更する等、安全で良好な管理運営に努めている。		A	転倒防止や経費節減など様々なことに積極的に取り組んでいる。		意見なし
< 課 題 >		特になし。			特になし。		意見なし
< 改善内容 >		特になし。			特になし。		意見なし
(3-2) 法令順守、個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など	A			A			(3-2) 法令順守、個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など
①法令に沿った適正な事業の実施を行うだけでなく、チェック体制などの整備や機能をさせているか。	A	老人憩いの家の規定に基づいて、適正に運営している。		A	設備点検等は毎年定期的実施している。また、手続きについてはチェック体制が整えられており、評価できる。		意見なし
②施設利用者の個人情報保護などの取扱いが適切に行われているか。	A	個人情報は鍵のかかる管理人室で保管し、不在時は必ず鍵を閉めるよう努めている。		A	個人情報は鍵付保管庫で保管されており、適切に取り扱われている。		意見なし
③日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	A	安全対策としてスリッパは階段では使用せず、2階フロアに設置場所を設けて2階のみの使用している。		A	転倒予防のため、スリッパは2階にのみ設置するなど、事故防止のための取り組みを行っている。		意見なし
④防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であるか。	A	毎年、消防訓練を実施しているほか、災害時の専用公衆電話を設置するなどして対策を講じている。		A	管理員が常に防災意識を持ち、有事の際には迅速に対応できるよう配慮している。		意見なし
⑤事故発生時や非常災害時の対応についてマニュアルを作成するなど適切な対応ができるように整備しているか。	A	緊急時、災害時のマニュアルをより充実させ、どの職員でも必要な対応がとれるよう整備している。		A	緊急マニュアルは常に手元に置くようにし、適切な対応ができるよう準備している。		意見なし
⑥利用者を限定しない施設では、利用者が平等に利用できるよう配慮したか。							
⑦利用者が限定される施設では、利用者の選定を公平でかつ適切に実施したか。	A	市内在住で60歳以上の方が対象となる施設であることから、新規利用者には対象にあたるかを確認している。		A	新規利用時には住所確認等を行っている。市外利用者がいつの間にかグループに参加していることがあるため、事情を説明して理解してもらおうなど、随時適正な利用のために働きかけている。		意見なし
< 課 題 >		特になし。			特になし。		
< 改善内容 >		特になし。			特になし。		

A	優 良
B	良 好
C	課 題 含
D	要 改 善

施設名	老人憩いの家鶴寿会館	管理者	鶴の荘自治会	所管課	地域福祉課		
区分	指定管理者自己評価結果 【指定管理者記入欄】		指定管理者一次評価 【市所管記入欄】		指定管理者二次評価 【外部評価者記入欄】		
評価項目及びポイント	評価レベル	なぜその評価に至ったか(説明)	評価レベル	なぜその評価に至ったか(説明)			
総合評価	指定管理者自己評価結果 【指定管理者記入欄】		指定管理者一次評価 【市所管記入欄】		指定管理者二次評価 【外部評価者記入欄】		
評価ランク	A		A				
・評価できる内容	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用照明をLEDライトにした ・省電力のエアコンを設置した ・休養室にカーペットを敷き、テレビを設置した 		<ul style="list-style-type: none"> ・設備を省電力のものに変更しただけでなく、節電に意識的に取り組んでおり、評価できる。 ・また、施設の運営にあたっては、利用者ニーズを反映して、休養室にテレビを設置するなど、さまざまな取り組みを行っている。 		今のところは周りの評判もよろしいし、問題を起こしておりませんので、そのままつけていただきたいな、と思います。		
・平成29年度に改善した内容	<ul style="list-style-type: none"> ・設備を省電力のものへ変更した ・休養室がより快適に使用できるようになった 		<ul style="list-style-type: none"> ・省電力の設備となり、経費の節減につながった。 ・利用者ニーズに沿った利用環境を整備した。 		意見なし		
・平成29年度に改善したことによる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・電力消費量が低減した 		<ul style="list-style-type: none"> ・利用環境の向上により、満足度が向上した。 ・消費電力が低減した。 		意見なし		
・問題があり次年度以降改善が必要な点	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上の防水改修工事 ・2回テラス壁面のクラック及び配管の腐食があるため、クーリングタワーの撤去 		<ul style="list-style-type: none"> ・会館独自の広報活動を行われ、一定の効果が出ているが、年間利用者数の増加にはつながらなかった。引き続き、広報活動を行うこと。 ・施設が老朽化しており、大小さまざまな修繕必要箇所があるため、必要な箇所は市と協議すること。 		意見なし		
・改善方法とその時期	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急、災害時の際、非常用照明の取替えが早急に必要。 ・屋上の防水の劣化のため、早急に改修工事を ・2階テラスのクーリングタワーの撤去を市へ予算要求する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水工事については、当課から修繕担当課へ予算要望を出している。 ・そのほか、会館で行える規模の修繕は早急に会館で行い、市と協議が必要な物は適宜協議を行うこと。 		意見なし		

【記入上の留意点】

(1) 指定管理者は、自己評価記入欄に、市所管課は、一次評価記入欄に評価を記入いただけますようお願いいたします。

(2) 水色の表観覧にはドロップダウンで評価(A、B、C、D)が選択できます。評価欄の濃淡ピンク色の部分は、水色の部分に評価を入力すると自動的に総合評価が表示されます。